

松原市教育振興基本計画

後 期 計 画



基本理念 未来を拓く自立心を育む人づくり

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～

目指す子ども像

- 自分から挨拶できる等、豊かな人間関係をつくれる子ども
- 運動や学習、何事にも意欲的に取り組む子ども
- 自分と家族、他者（ひと）を大切にできる、思いやりのある子ども
- 将来への夢を持ち、地道に努力を重ねる子ども
- 故郷まつばらを誇れる子ども

自立心を育む人づくり ～社会教育～

目指す市民像

- 心豊かで、健康で明るく生きがいをもつ人
- 生涯にわたり、自ら学ぶ人
- 自立心を持ち、まちづくりを考える人
- 故郷まつばらを愛する人

これからの社会は、わたしたちの予測を超えて変化していくとされています。

人生100年の時代がやってきます。人工知能（AI）などの技術革新が急速に進展し、あと10～20年後には、現在のある職業の47%はなくなるともされています。

また、人口減少や少子高齢化も進むと予測されており、地域コミュニティや人間関係のあり方も大きく変化していく可能性があります。

今後、このような時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材の育成が必要であり、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

このような中、国は平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」を閣議決定しました。その中で、2030年以降の社会を見据えた教育施策のあり方が示されています。

本市では、平成28年5月、教育に関する施策の根本となる方針を定めた「松原市教育大綱」を策定するとともに、この教育大綱の具体化を図るため、「松原市教育振興基本計画」を策定しました。

「未来を拓く自立心を育む人づくり」を基本理念に掲げ、これまでの4年間、各施策、事業などを総合的かつ計画的に推進してきたところです。

今後は、学力向上はもとより、小学校英語教育やプログラミング教育、道徳教育など新たな学習の円滑な実施や、いじめや児童虐待などの解決・未然防止にあたっては、学校だけではなく、地域・保護者等が一体となって子どもを支援する体制が必要となってきます。

今回、松原市第5次総合計画、国・府の教育振興基本計画、社会・経済情勢などの変化と教育大綱の修正を踏まえ、前期計画の方向性を継承しながら、評価と検証を行い、市民ニーズなどを把握した上で、就学前・学校教育、また社会教育を通じて、次世代の人材育成をさらに進めていくため、後期計画を策定いたしました。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～

基本的な方針

1

「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み



知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力や人間性などの情意・態度といった「確かな学力」と「生きる力」を育むため、地域、保護者等と連携しながら、さまざまな学力向上に取り組むとともに、全ての子どもたちが「ともに学び、ともに育つ」ことができるよう学校づくりや集団づくりを進めます。

重点目標1 学力向上の取組みの推進

- 地域とともにある学校園づくり
- プログラミング教育などを通じた論理的思考力の育成
- 外国語活動・英語教育の指導の充実
- 外部人材の効果的な活用の推進 等

重点目標2 豊かでたくましい人間性の育み

- 道徳教育の充実
- いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進
- 教育相談・支援体制の充実
- 家庭、地域の連携と子育て支援の充実 等

基本的な方針

2

安心・安全な学校園づくりの推進



今後の少子化への対応も踏まえながら、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりを進めるとともに、インターナショナルセーフスクールの推進等、保護者や地域と一緒に安心・安全な学校づくりを推進します。また、全ての教職員の指導力の向上など、教職員の資質の向上に向けて組織的に取り組みます。

重点目標1 安心・安全な学校園づくりの推進

- セーフスクールの推進
- 学校における教育環境などの調査研究と整備
- 各小中学校トイレ、空調設備等の整備
- 安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供 等

重点目標2 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

- 経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化
- 学校における「働き方改革」の推進
- 学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信 等

基本的な方針

3

子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

子どもたちを健全に育むため、学校・地域・行政等が「協働」の関係によって継続的に子どもにかかわるシステムづくりを進めます。また、中学校区を基盤に、地域教育協議会を核とした教育コミュニティづくりを推進します。さらに、少年自然の家の利用促進や、青少年育成にかかわる各種団体の支援を行い、地域と連携した青少年育成に取り組みます。

重点目標1 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進

- いきいき事業の推進
- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進
- 学校施設の開放 等

重点目標2 青少年の健全育成の推進

- 青少年指導員の活動支援
- 青少年対策会議の活用
- 少年自然の家の利用促進



自立心を育む人づくり ～社会教育～

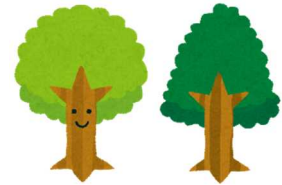
基本的な方針

1 協働によるまちづくりを推進

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という好循環を目指し、学校園を核とした地域コミュニティを形成し、安心・安全の活動を行います。また、あらゆる生涯学習の場で指導者、支援者として活躍していただく人材の育成等にも取り組むとともに、さまざまな活動団体との連携を強化していきます。

重点目標 1 市民協働のしくみづくり

- 松原市生涯学習サポーターの活用
- 地域の協力団体との連携の推進
- 「子どもの110番の家」運動の推進



基本的な方針

2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたい、芸術に触れたいなどのニーズに応えるため、公民館や図書館などが有効に機能する「智の拠点づくり」に取り組みます。また、健康づくりや青少年の心身の健全な発達に向けて、誰もが気軽にスポーツが楽しめる機会づくりに取り組みます。

重点目標 1 生涯学習の充実と「智の拠点づくり」

- 公民館グループ活動の促進
- 新図書館（読書の森）開館による読書環境の充実
- 市民図書館と学校との連携の推進
- 文化・芸術に触れる環境づくり 等

重点目標 2 市民のスポーツ文化の醸成

- スポーツに親しむ環境整備
- 市民スポーツの推進



基本的な方針

3 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

文化財の新たな発見に努めながら、郷土の伝統文化や歴史に親しめる文化財を活用した体験学習、指定文化財などの公開・活用など、市民参加型のイベントの充実を図ります。また、関係部署などと連携しながら、文化財を文化資源として活用していきます。

重点目標 1 歴史・文化の振興

- 文化財の保存
- 埋蔵文化財の保存と活用
- 文化財の普及啓発
- 文化財ボランティア活動の支援



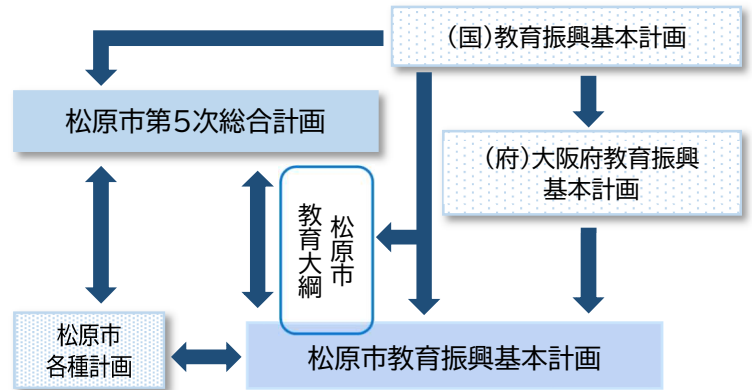
計画の位置づけ

松原市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものです。

また、松原市第5次総合計画を上位計画とし、松原市教育大綱を踏まえた計画とするとともに、各関連計画との整合性を図るものとします（図表1）。

計画対象範囲としては、「目指す子ども像」を実現するための子どもの教育と、「目指す市民像」を実現するための社会教育を対象とします。

【図表1】計画の位置づけ



計画の期間

松原市教育振興基本計画は、平成28年度を初年度に令和5年度を目標年次とする8年間を計画期間としています。策定から4カ年度が経過し、前期計画の計画期間が終了するに伴い、事業の進捗状況や国の動向、社会情勢などの変化を踏まえて、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする後期計画（以下、「本計画」という。）を策定するものとします（図表2）。

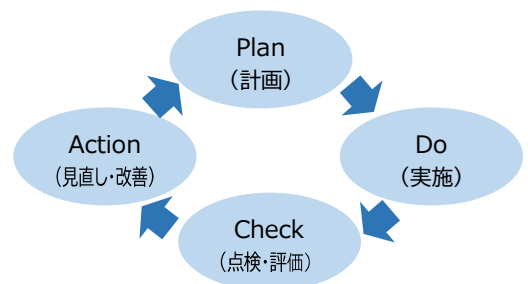
【図表2】計画の期間

	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
松原市第5次総合計画	前期計画			後期計画								
松原市教育大綱	前期計画			後期計画								
松原教育振興基本計画	前期計画			後期計画					後期計画			

進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に進行するためには、計画の定期的な点検と評価を基にした改善が不可欠です。そのために、前期計画より引き続き、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のマネジメントサイクルを踏まえ、本計画に位置付けた各種施策の成果や課題について、主な事業の実施状況を点検・評価し、公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効率的かつ効果的に推進します。

【図表3】PDCAマネジメントサイクル



計画全文はこちらへ

<https://www.city.matsubara.lg.jp/kodomo/kyouiku/7/7/11869.html>

松原市教育振興基本計画（後期計画）

令和2（2020）年7月

発行／松原市教育委員会

編集：松原市教育委員会事務局
教育総務部教育政策課

住所：〒580-8501
松原市阿保1丁目1番1号

電話：072-334-1550